

## コスモスの郷 和泉中央 8Ⅱ Q & A



## コスモスの郷について

**Q：「コスモスの郷」はどのようなところですか？**

A：「コスモスの郷」は高齢者の方々の集合住宅です。賃貸のワンルームマンションに学生寮の寮母さんがついているイメージです。三食出てきて、時々部屋の様子を見に来てくれる、住宅型有料老人ホームと言えばそんな感じです。

**Q：↑それじゃ介護が必要な人は無理ですね？**

A：そんなことはありません。コスモスの郷 施設職員が入浴介助やオムツ交換をするのでありません。介護保険制度の訪問介護を利用して必要な介護が提供されます。

**Q：どんな方が利用できますか？**

A：ご利用いただける方は、原則として介護保険の被保険者で、要介護と判定された方となります。障害福祉サービスでホームヘルパーを使っている方も相談にのります。また生活保護受給者でも利用できる場合があります。

**Q：「コスモスの郷」にはどんな設備がありますか？**

A：温泉とか、ジムとか、麻雀卓とかはありません。いたって普通の住宅型有料老人ホームです。職員の体への負担を軽くする設備は他施設より多くあります。介護を受ける人が負担を感じにくい、と言い換えることもできます。

## 利用料について

**Q：「コスモスの郷」利用料は、どの程度負担が必要ですか？**

A：別添資料「毎月の費用」をご覧ください。

**Q：「コスモスの郷」利用料の内訳を教えてください。**

A：別添資料「毎月の費用」をご覧ください。同業他社との違いは、水道光熱費が月額料金に含まれていることくらいです。

**Q：入居一時金が10万円ですが、どう扱われるのですか？**

A：退去の際に75,000円お返しします。25,000円は標準的なお部屋のクリーニング代です。経年劣化ではない汚れやキズは治していただきますので、退去時にお返しするどころか、お支払いいただくケースもまれにあります。

**Q：「コスモスの郷」の利用料の支払いはどのように行われますか？**

A：利用料のお支払いは金融機関での自動引き落としとなります。毎月15日頃に前月食費管理費と、翌月家賃を記載した請求書を発送。27日頃に登録した口座から自動引き落としさせていただきます。弊社取引先銀行の都合で、JAは引き落とし口座として登録できませんのでご注意ください。

**Q：保険料が10,500円とありましたが何の保険ですか？**

A：「退借家人賠償責任保険」「個人賠償責任保険」「修理費用補償」を合わせて2年契約で10,500円です。

水があふれて建物の設備が壊れた、下の階に住む人の家具をダメにした。

こんな時に適用されます。そうそう使うものではありませんが、転ばぬ先の杖、安心して暮らしていただくため、コスモスの郷を含め、多くの施設が導入しています。



## 入居・手続きについて



**Q：入居したいのですが、どのような手続きが必要ですか？**

A：別紙「入居申込書」に必要事項をご記入の上、「コスモスの郷和泉中央8Ⅱ開設準備室」にご郵送ください。FAXでもかまいません。

具体的な入居までのスケジュールを相談員からご連絡させていただきます。

**Q：利用の際には住所変更が必要ですか？**

A：必須ではありませんが、住所はコスモスの郷和泉中央8Ⅱにさせていただいたほうが便利です。特別な事情で（扶養をはずれたくないなど）、住所変更ができない場合は相談員にご相談下さい。

**Q：夫婦で入居の場合は別々の個室が必要なのでしょうか？**

A：コスモスの郷は個室が原則です。そのため、2部屋お借りいただくこととなります。2部屋の使い方はご自由です。（1部屋にベッドを2つ置き、1部屋は居間にする等）

**Q：入居に際してどのような準備が必要ですか？**

A：別紙「入居時の準備物一覧」をご覧ください。お部屋に入る範囲であれば、何を持ち込んでも（コタツやテレビ、冷蔵庫、扇風機等）結構ですが、火災になる可能性がある物（電気ストーブや電熱調理器など）は厳禁です。

**Q：お部屋は自由に選べるのでしょうか？**

A：「選べる範囲では」と申し上げます。このフロアだと職員が困る、便器の向きで使い勝手が異なるなど、介護上の理由で選択肢を狭めることがよくあります。

**Q：介護保険の手続きはしていただけるのでしょうか？**

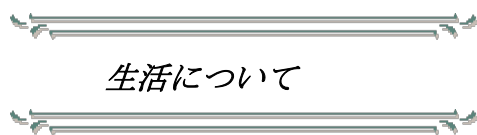
A：介護保険の手続きの代行はしておりません。お手数ですが、住所地の市区町村役所にて所定の手続きをお願い致します。

**Q：退居の際の手続きはどうなりますか？**

A：ご退居される場合は、1ヶ月前（当月末日迄）に相談員までご相談下さい。月の途中でのご退居の場合は、当社規定により清算の手続きをさせていただきます。余計な出費にならないため、退去が決まったら、できるだけ早くお知らせください。また、お部屋の荷物を全て引き上げていただいた日が退去完了日となりますのでご注意ください。

**Q：入居後も今までのケアマネージャーに来ていただいていた方がいいですか？**

A：継続してきていただいても問題ありません。こちらからご紹介させていただくことも可能です。



**Q：「コスモスの郷」での生活はどのようなものですか？**

A：ご自宅で過ごされているような生活とお考えください。ご自分のお部屋で過ごされたり、他にご入居されている方と談話されたり、外出したり、「コスモスの郷」が定期的に開催する催しにご参加いただくことができます。

**Q：外出できますか？**

A：ご家族様と事前の同意があれば自由に外出していただけます。失踪対策に GPS 使用をお願いする場合もございます。

**Q：家族で旅行など、外泊したい場合はどうなりますか？**

A：外泊、外出はご連絡いただければ自由にいただけます。3 日前までにかがっていただければ、食べない分の食費はお返しします。

**Q：面会時間は決まっていますか？**

A：面会は 24 時間可能となっております。ただし、19:30～7:00 は職員が少ないため、インターホンを押しただいてからかなりお待たせすることはご容赦ください。



**医療・介護について**



**Q：日常の医療についてはどうなりますか？**

A：日常の医療につきましては提携医を紹介させていただきます。主治医による月 2 回の往診で健康管理を行います。かかりつけ医がすでにおありの場合は、そのままご利用いただくこともできます。

**Q：昼間と夜はそれぞれ何人の職員がいますか？**

A：施設の職員としては、24 時間を通して 1 名です。  
訪問介護員が実際に介護を行いますので、利用者数に比例して増減します。既存施設の例ですと、昼間 10 名まで、夜間は 2 名体制です。

**Q：介護職員の方は資格を持った方ですか？**

A：介護を提供するのは訪問介護なので、最低限、初任者研修やホームヘルパー 2 級は持っています。不安にさせてしまうかもしれませんが、資格が技術や知識を担保するものではない、と言わざるを得ません。指導者の知識と、指導力こそ問われるところだと思います。

**Q：掃除やふとん干しなどの家事援助はしていただけるのでしょうか？**

A：介護保険制度の訪問介護を利用して家事援助を提供します。基本的に週 2 回掃除と洗濯をすると思ってください。

**Q：お風呂はどのくらい入ることができるのでしょうか？**

A：厚労省は最低でも週 2 回と数字を提示しています。結果として週 2 回とお考えください。特別な事情で毎日入浴する方もいらっしゃいました。

**Q：何ヶ月も入院した場合はどうなりますか？**

A：入院後 2 ヶ月は家賃と管理費をお支払いいただくことでお部屋をキープできます。入院期間がそれ以上になりそうな場合は、都度ご相談ください。一律に 2 ヶ月で解約を求めものではございません。

**Q：寝たきりになった場合はどうなりますか？**

A：寝たきりになっても、ご利用いただくことはできます。寝たきりになって、介護保険制度（限度額）以上の介護（オムツ交換＋食事介助）が必要になったとしても、そのことでの追加料金は基本的にいただきません。ですが、求められるだけの介護を提供できるわけでもありません。一言ではご説明できませんので、相談員まで申しつけてください。

---

---

## その他

---

---

**Q：お酒やタバコは OK ですか？**

A：館内は禁酒禁煙になります。外で飲酒喫煙される分には、当施設は関与いたしません。

**Q：コスモスの郷和泉中央 8Ⅱは 3 軒目の施設と聞きましたが、今後増えるのでしょうか？**

A：弊社の社長は 3 施設を上限にしています。多店舗展開している法人の中には、施設数は増えても人材育成が追いつかず、役職に見合った知識経験を持っていない人材が務めていることがよくあります。これを防ぐための上限 3 施設です。更に施設を増やしても大丈夫なほど職員が充実してきたら、更に施設を増やすことがあるかもしれません。

**Q：車椅子・介護用ベットのレンタルは手配していただけるのでしょうか？**

A：介護保険制度でのレンタルになります。コスモスからケアマネージャーにご提案させていただきますので、まずはご相談ください。

**Q：福祉用具の電動カートを使っていますが、館内で走っていいですか？**

A：廊下が狭いので、他入居者との事故が懸念されます。館内での電動カートはご遠慮ください。車椅子にバッテリーとモーター、操作レバーが付いたタイプなら館内でも使っていただけます。

**Q：居室内の改装工事はOKですか？**

A：手すり等、福祉用具を取り付けるための工事であればかまいません。壁紙を貼り替える、パーテーションで部屋を区切るなどの工事をご相談ください。いずれにせよ、退去時の現状復旧が原則です。

令和5年4月7日改訂